

令和5年度 第1回 農林水産消費安全技術センター契約監視委員会 審議概要

開催日	令和5年5月23日(火)
場所	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階 研修室
出席者	委員長：奈尾 光浩 (奈尾光浩公認会計士事務所所長) 委員：大塚 嘉一 (菊地総合法律事務所所長) 委員：中野 隆史 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事)
議題	(1) 契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況 (2) 調達等合理化計画について ア 令和4年度の調達等合理化計画実施状況の自己評価(案) イ 令和5年度の調達等合理化計画(案) (3) 令和4年度の公益法人に対する支出に係る点検・見直しについて ア 契約による支出状況 イ 契約以外の支出状況 (4) その他
対象期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日(令和4年度第3～4四半期)
審議概要	(1)～(2)については、別紙のとおり。 (3)～(4)については、特になし。 委員会による意見の具申又は勧告は特に無く、管財課説明のとおり了承された。

(別紙)

令和5年度第1回契約監視委員会 委員からの意見、質問、それに対する回答

委員からの質問・意見	回 答
<p>議題（1）契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況</p>	
<p>1 過去に購入した機器のメンテナンス等の入札について、一者応札であった場合、どのような改善措置を検討しているのか。</p> <p>2 一者応札・一者応募への今後の対応について。</p> <p>3 1回目の入札が不落になり再度公告をした案件について、再度公告のみに参加した業者がいたのはなぜか。どうやって入札情報を知ったのか。</p> <p>4 入札執行者によって1回の入札における再入札の回数異なるケースが見られるが、再入札に関するルールはあるのか。</p> <p>5 原則ではないときの判断はどうしているか。</p> <p>6 原則どおり2回までの再度入札を行った結果不落となり、再度公告を行った場合、所要日数や事務の負担が増えることになる。 その場で3回目の再入札を行った方が事務の効率化に繋がるのではないか。</p>	<p>1 ○○社の○○業務については、今年度から入札ではなく公募に変更することを検討している。</p> <p>2 なるべく沢山の業者に見てもらえるよう公告・公募日数を伸ばす等の対策を検討する。</p> <p>3 FAMIC から、特定の業者への声掛けは行っていない。業者が自主的に公告を見つけて入札に参加してきている。</p> <p>4 FAMIC では、1回の入札について、原則2回まで再入札を行っている。</p> <p>5 入札執行者の判断による。</p> <p>6 2回目の再入札の金額の動向を鑑み、3回目の入札をするかどうかは入札執行者の判断となる。今回は結果的に3回目の入札をしたほうが良かったかもしれない。</p>
<p>議題（2）調達等合理化計画について ア 令和4年度の調達等合理化計画実施状況の自己評価（案） イ 令和5年度の調達等合理化計画（案）</p>	
<p>1 他官署との共同調達において、現在のコピー用紙以外に具体的なプランはあるか。</p>	<p>1 今のところなし。</p>

2 コピー用紙以外にも取り組みの仕方がある のではないか。	2 広げられるかどうかも含めて検討したい。
議題（３）令和４年度の公益法人に対する支出に係る点検・見直しについて ア 契約による支出状況 イ 契約以外の支出状況	
特になし	
議題（４）その他	
特になし	

以上